

## 6月定例教育委員会議事録

平成23年6月28日(火)10:00~

委員長 ただいまから平成23年6月定例教育委員会を開会します。教育総務課長から日程説明をお願いします。

### 1 日程説明 教育総務課長

教育総務課長 はい。お手元の日程表をご覧ください。まず、教育長から一般報告がございます。議事といたしまして議案です。議案第1号鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部改正についてほか5件、報告事項といたしまして、報告事項は教育委員会事務局人事についてほか8件でございます。よろしくお願いたします。

委員長 では、教育長から一般報告をお願いします。

### 2 一般報告 教育長

教育長 はい。それでは、先月の教育委員会以降の動きをご報告いたします。5月20日に県立学校副校長・教頭会がございました。ちょうど、中学校での個人情報流出問題があったあとでしたので、個人情報のことを含めて服務規律の確保をお願いしたいというお話をいたしました。それから、5月24日から27日にかけて、江原道教育庁を訪問いたしました。交流再開後、初めての訪問になりまして、向こうはミン教育監をはじめ、大変な歓迎をいただきました。学校訪問も4校ほど行いましたけれども、先進的な取り組み、あるいはお金のかけかたの集中度とか、非常に考えるところが多かったと思います。向こうのチェ・ムンスン知事ともお会いいたしました。とても東日本の震災の被害、あるいは日本の原発問題についてご心配をいただきました。私の方からは、このインフラとして海のDBSクルーズがありますので、そういうものを大切に育てながらより良い交流を築いていきたいというような話をいたしました。非常に歓迎していただきまして、今度、我々が秋にお迎えする際にも少し考えないといけないなというふうに思いました。

5月28日にはとっとり県民カレッジ開講式が東部地区で行われまして、委員にご出席いただき、ご挨拶いただきました。5月30日には知事のマニフェストにあります、雇用創造1万人プロジェクトということに関して、プロジェクトチームがありました。私が出席いたしました。5月31日には本年度第1回の県市町村行政懇談会がありました。東日本大震災を受けまして、市町村との防災上の連携のあり方等に議論がありました。また、同じ日、北東アジアゲートウェイ推進プロジェクトチーム会議がございまして、これも出席いたしました。DBSクルーズ、あるいは米ソ便の活用促進、あるいは産業の流通等について話がございました。

6月1日~23日までは6月定例県議会がありました。今回は代表質問といたしまして、自由民

主党、そして、かけはしの議員がされました。少人数学級の今後の見通し、あり方、考えかたについてご質問がありましたし、震災対策での学校の耐震化、あるいは防災教育についてご質問がございました。また、博物館にある池田藩の藩政史料、これ非常に優れたものだけでも、解読が進んでいないのではないかと、もっと解読を急いではどうだというような話もございました。それから、一般質問は28人が質問に立たれまして、恐らく議会史上最多ではないかということでありました。

1日に6人、質問をされた日が2日ございました。6時頃まで議会があったということですが、その中で、教育委員会関係としましては、公明党の議員が特別支援学校教育について、教育委員長にご質問をなさいました。これは東部地区の鳥取養護学校には病弱として高等部があるわけですが、西部地区には米子市立養護学校の中等部、中学の上にこの病弱がない、いわゆる西部地区には病弱の高等部はない状態なんだけども、それについてどう考えるかとか、あるいは今後はどういうふうに対応していくのかというようなご質問でございました。状況をよく把握して、保護者等の意見を聞いたりしながら考えていきたいというふうにご答弁されました。それから、自民党の議員でございますけれども、米子湊山公園のところを整備をしようとしておりますボートのトレーニング施設なんですけども、費用対効果とか、あるいは工期のことを考えて鉄骨の平屋で作ろうと思っていたんですけども、県産材を使った木造にしないかということがありまして、そういうことは考えてないと言いましたら、もともとやる気がないんじゃないかというような話がありましたけれども、ケースバイケースだと思いますし、今後、これまでもやってきていますし、今後の高等特別支援学校のランチルーム等も同じような話をして理解をしていただくつもりであります。

それから、自民党の議員からは子どもたちが海外に雄飛していく、飛び出していく、そういうような気概がある子どもたちを育てていくにはどうしたいのかというような観点でのご質問がございました。公明党の議員からは、西高改築問題について、第5回のあり方検討委員会では、この議論が割れて両論併記になっているようですけれども、どうなのかというふうなことがありました。私の方は両論併記ということではなくて、子どもたちのために早く安全を確保するというところで共通理解していく。ただ、移転をめぐる考えかたについて、はっきり明示した上でなきゃいけないとか、それは将来の問題とか、そういうところで意見が分かれているので、今後はそうしたところをどういうふうに対応していくのかということが1つのポイントだというような答弁をいたしました。それから、絆の議員からは教育問題ということで、高校や義務教育についてのどのような目標を設定しているのかとか、あるいは新卒の離職率が七五三と言われているけれども、高校は、鳥取県は全国に比べて5%以上高い状況にあると、これはやはり社会人として自立していく、そういう観点での教育が欠けてやしないかというようなご質問でございました。

鳥取県の教育振興基本計画に基づく人づくりとか、あるいはPISAの国際学習学力調査、そういった調査の中で出てきている課題もクリアしながら、新しい指導要領のもとで教育を深めていく、そういうところがポイントでないかというような答弁をいたしました。自由民主党の議員からは、これは知事ではなくて私にだけ質問がございまして、スポーツの持つ力とは一体何なのかとか、あるいは今のスポーツ指導員を有効活用する方法だとか、学校にスポーツの専任教諭を

において、そうすると子どもたちの体力向上とか、スポーツ振興にもいいし、また小学校の段階でやや過剰になっている勝利至上主義とか、子どもたちに深くかかわっている状況を他の団体、組織とうまく連携しながら調整していった解決していくこともできるのではないかというようなスポーツ専任教諭の導入を考えてみたらどうかというような話もございました。そういうことを提案しているのに、だいたい教育委員会の取り組みは遅いと、もう鉄砲は撃たれていると、早く動けというような意見もございました。

自由民主党の議員からは弓浜半島における津波被害でありまして、実際に学校の被害の状況をどういうふうに捉えているのかというようなご質問でありました。特に、境港は平地でございまずので、議員は津波対策が非常に心配のようでもございました。さらに絆の議員からは県立保育専門学校の現状と今後ということで、各種学校であるがゆえに県の育英奨学資金を受けることができないと、何とかならないのかというような話がございましたけれども、今の制度ではそれはできません。むしろ保育専門学院が専修学校になるんだしたら、それは対応できましようけれども、現時点ではそれがいい方法でないかという答弁もいたしました。それから、共産党の議員からは小学校、中学校、保育所、避難所の耐震化について急ぐようにという話と少人数学級をどんどん進めてくださいと。この際、1年生から6年生まで、中学校3年まですべてやったらどうかというようなお話もございました。多くの方々の質問と、新人の議員さんも多かったわけでありまして、非常に活発に議論が行われたというふうに思います。

そして、その議会の間ですけれども、県民カレッジの西部の開講式がありまして、これには委員長にご出席していただきました。それから、6月21日には経済4団体へ求人要請を行いました。鳥取県経営者協会、それから商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会というようなところなんですけれども、今のところ、昨年に比べまして高校生の県内志向が非常に強まっております。100人ぐらい去年より増えております。恐らく震災の影響かと思えますけれども、このところずっと県外に出ていく割合が増えておりましたけれども、またぐっと8%ぐらい県内志向が高まっている状況です。そうした100名近く増えてきている高校生たちをどう受け入れていくのかということについて協力をお願いいたしました。

6月23日には中国四国中学校校長研究会の鳥取大会が米子コンベンションでございまして、委員長にご出席いただいて、ご挨拶をしていただきました。それから、議会が終わりました6月23日の午後、私は石巻に行きまして、市役所、教育委員会の関係者の方々、あるいは学校の関係者の方と意見交換を行いました。そのときは東部教育局の教育相談員を派遣しておりまして、門脇中学校で教育相談業務に当たっておりまして、隣の石巻中学校の避難所では大山青年の家の専門指導員が支援業務に当たっておりまして、また、現在は特別支援教育課の副主幹が第24次の災害派遣応援隊の隊長で行っております。そういう方々とも話をしたり、また、一緒に市内を回ったりいたしました。私も門脇中学校っていうのが、校区内にある門脇小学校が津波で半壊、半焼しましたので、しかもあの周辺地域が全滅、壊滅になりましたので、その小学校をこの中学校に移転させて、中学校に小学校が入ってくるということで、校長先生が震災直後、子どもたちの状況を非常に心配されて、市教委に相談されていたわけなんですけれども、そのときに私どもの方から教育相談員を派遣していく考えがありますということを言っておりましたので、そこで、結びつ

いて門脇中学校に行くことになりました。グラウンドから太平洋がずっと見えるわけですが、これは震災前にはまったく見えなかった状況で、大日本製紙ですか、工場が完全に壊れているのが見えました。

市内を回って凄まじいなと思いましたし、女川病院の高台に立ちまして、ものすごく高い所なんですけども、真下のビルの屋上まで波が来ていたということで、大変だったなあと改めて思いました。それから、大川小学校にも行きました。大川小学校 68 人ですか、子どもたちが亡くなり、まだ行方不明、教職員も十数名亡くなっているんですけども、そこは校舎が、もう完全にガラスドムになっておりましたし、裏山がやっぱり非常に急でして、どうしようかって迷っているときに教頭先生が北側のはしからバアッと駆けて来られて、もう大変なことだということをおっしゃっているんですけども、そのところを足跡をたどってみまして、胸が熱くなりました。やはり、東北という場所で起こった震災という問題じゃなくて、我々も今後の教育の中にやっぱり活かして、そのことを学んでいかなければいけないというふうに感じました。

26 日の日曜日には布勢スプリント 2011 というのがありまして、選手がまいりました。選手は、その日は 11 秒 24 の自己記録 2 番目の記録を出してありまして、2 回目の走りでは新記録が期待されていたんです。11 秒 16、やったと皆で立ったんですけども、3.4m ぐらい追い風で参考となりました。それから、昨日はこのミュージカルなんですけども、これ 20 年になるんだそうですね、鳥根県の方がこの絵本を描いた翌日に亡くなってしまったという、その 2 年後から鳥根県が取り組んでいる「あいと地球と競売人」というミュージカルがありまして、それが毎年 100 人ぐらいメンバーを集めて、そのオーディションをしながらこの役、この方が、今回の愛ちゃんの役になりまして、これまでも東京とかいろいろやってきているんですけども、今度は鳥取県でやりたいということで、8 月 7 日なんですけども、ご挨拶にみえました。小学校 6 年生ということでした。この本も今、世界 80 ヶ国で翻訳されて読まれているというような本でございます。

おしまいに、今日から 7 月 3 日まで今度は、教員の訪韓団が韓国に行っております。伯耆町立溝口中学校の校長先生を団長として、それから米子西高校の教頭を副団長といたしまして、総勢通訳も含めて 10 人が 5 泊 6 日の日程で行っております。我々のときにも随分と対応していただきましたので、引き続き江原道も大変だと思いますけれども、ぜひということで歓迎していただいておりますので、良い視察をしてきていただきたいというように思っております。長くなりましたが、以上でございます。

委員長 はい。いろいろとお疲れ様でございました。では、議題に入ります。本日の署名委員さんは、中島委員さんと坂本委員さんをお願いします。

委員長 では、議案第 1 号について説明してください。

### 3 議事

[ 公開 ]

議案第 1 号 鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部改正について  
教育総務課長 説明

教育総務課長 はい。では、議案第1号をご覧いただきたいと思います。教育委員会事務処理権限規程の一部改正についてでございます。おはぐりいただきまして1ページをご覧ください。訓令の改正理由でございます。まず、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準法でございますが、この法律が4月22日に公布施行されております。それからもう一方、学校教育法及び文化財保護法の一部改正でございますけれども、この法律も5月2日に公布されております。全般には地方分権一括法に絡む法改正でございます。それに伴いまして、本委員会の事務処理権限の区分を一部改正しようとするものでございます。まず(1)でございますけれども、次に掲げる事務に関する権限の定めを削除するというものでございます。削除する方でございます。まず、アでございますけれども、標準法に基づく事務のうち、義務教育諸学校の学級編制及びその変更についての同意権限を削除するものでございます。

これにつきましては、(4)に掲げておりますけれども、このアについては来年4月1日の施行でございますけれども、この時点で事務処理権限の方も併せて改正しようとするものでございます。来年度以降は、この市町村の学級編制につきましては、従前ここにありますように、事前協議を行った上で同意というかたちでありましたけれども、来年度以降は、市町村の学級編制につきましては、市町村の実情に応じた柔軟な対応ということで事後届出というかたちになります。そういう改正になります。県教委としては、標準としての基準を定めるといったかたちに整理がなされますので、所要の改定を行うものでございます。

イにつきましては、同じように学校教育法に基づく事務でございますけれども、市町村が設置する幼稚園、幼稚園のみ設置、廃止の認可という権限が県から外れることとなります。それに伴う改正でございます。それから、文化財保護法に基づく、これは発掘の目的について国の機関と協議ということで、これは国が所有する土地ですとか、そういったところの発掘については事前協議の義務付けが従前ございました。これがなくなることに伴う改正でございます。(2)につきましては、市町村に設置する高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び幼稚園の閉鎖命令の事務処理権限の区分を定めるということでございますけれども、これは県教委の規程というものが明確に示されたことによりまして、所要の改定を行うものでございます。

先程申し上げましたように、(1)のAにつきましては来年の4月1日施行でございますけれども、その他につきましては、空欄にしておりますけれども、議案が成立した後に県公報の発行する日より施行するというかたちになるものでございます。細かい改正内容につきましては、2ページ以降に掲げておりますので、ご覧いただきたいと思います。以上です。

委員長 はい。これについて質疑、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

委員長 特に問題はないですね。はい。では議案第1号は原案のとおり決定いたしました。続きまして、議案第2号について説明してください。

#### [ 公開 ]

議案第2号 平成24年度鳥取県立特別支援学校(幼稚園・高等部・専攻科)入学者募集及び選抜方針について  
特別支援教育課長 説明

特別支援教育課長 はい。議案第2号平成24年度鳥取県立特別支援学校(幼稚部・高等部・専攻科)入学者募集及び選抜方針についてでございます。特別支援学校の入学者募集及び選抜方針は、これまで鳥取県公報には載せていませんでしたが、24年度から告示することとし、その契機に若干の見直しを図るものでございます。特別支援学校は、平成13年度から一部の学校の科を除いて資格のある者全員入学となり、多くの学校において学力検査は実施するが選抜はしないという現状がございます。このように高等学校とは異なる部分がありますが、これまでこのことの整理が不十分な点がありまして、検討を加え議案として上げたところでございます。

主な見直しのポイントは、次のとおりです。1番基本方針でございますが、2段落にわたって記しておりますけれども、全員入学するものと選抜をするものを分けて記載いたしました。2番出願資格については従前と特に変更はございません。3番及び4番につきましては、従前は全員入学の学部、学科においても併せて入学者選抜と表現しておりました。これを入学者募集と入学者選抜に分けて整理したところでございます。また、3番の中で(3)検査内容につきまして、その内容を具体的に明示いたしました。それから、(3)の言葉につきましてですが、これまで合格者という言葉を一律に使っておりましたけれども、3番の(4)(5)のタイトルにありますように、こちらの場合は入学候補者という言葉に変えております。4番の方のものにつきましては、合格者という言葉に従前どおり使っております。以上が見直しのポイントでございます。よろしくお願いたします。

委員長 これについて何か質疑、ご意見等がありますでしょうか。

委員 内容をちょっと教えてほしいんですけども、4のところの検査内容で、学力検査と書いてありますけど、内容はどういうものなんですかね、具体的に。

特別支援教育課長 はい。通常の受験者に対して、これは高等部保健医療科につきましては、中卒程度の内容でございますし、専攻科医療科につきましては、高卒程度の内容でございます。

委員 この内容は、例えば科目とか何とかあるんですか。

特別支援教育課長 科目は、鳥取盲学校が該当でございますけれども、すいません、少々お待ちください。また後で科目は調べたいと思いますけれども、国語、社会であったように思いますが、またちょっと後で。

委員 そういう科目ですね、具体的な。

特別支援教育課長 はい。

委員 ちょっとこの話とは微妙にずれてしまう話で、特別支援学校についての話でお聞きしたいんですけど、私、先日、鳥取聾学校に前の次長がいらっしゃるところにお伺いしたんですけど、そのときに中学で、健常の子どもの中学と同じ教科書を使って皆が勉強しているのを見て、そうだなと思って見たんです。それで、例えば障がいのある、例えば目が不自由なお子さんが普通の高校に進むということは、これはできないものなんですか。

特別支援教育課長 それはできます。

委員 これはできるんですか。

特別支援教育課長 ただ、受け入れの方が、高等学校の方が、そちらの方が教育環境を整える

ことができるかどうかということがございますので、そちらの受入側のことがありますけども、向かっていく生徒がないわけじゃございません。

委員 そうですか。目の不自由な方にしろ、耳の不自由な方にしろ、これはいらっしゃるということですか。

特別支援教育課長 全国的にはないというわけではないと。

委員 鳥取県ではどうですか。

特別支援教育課長 本県においては例えば、視覚障がい者といっても、全盲の場合とそれから弱視の場合と大きく異なりまして、全盲の場合は非常にやっぱり難しいと思います。ただ、弱視の場合は、例えば拡大鏡で文字を大きくして見たり、あるいは拡大教科書等ございますので、そういった部分で対応できる場合は向かっていけるというふうに思っております。

委員 私、大学で、授業を全部手話で通訳しながら授業を受けていらっしゃる僕と同学年の学生もいらして、そういうことも可能なんだなというようなことを改めてこの間、皆同じ教科書でやっているんだなということを見て思ったんですが、そういうモチベーションがある方の対応状況というのはどうなのかなと思いました。ちょっと関係ない話になったんですが。

委員 大学希望者おられますね、鳥取県内にも。

委員 そうですか。

委員 うちのところにもいますけども。

委員 そういう場合に、例えば手話をされる方のコストというのは。

委員 それの詰めを具体的にするというような話になりますよね、受入側と。

委員 大事なことですよね。

委員 はい。そうですね。可能かどうかというものがすごくそれは大事になってくると思います。今の、ちょっと別の話で、車イスの子、養護学校から来てる子がいるんですけども、自分でトイレに行けないんですね。そのヘルパーさんは地域のボランティアがついて受けています。そういういろんな社会資源があるかとか、突き合わせをしていかなきゃいけない。

委員 でも、いろんな能力をやっぱり活かしてほしいですから、できるだけ公的な支援というようなことで乗り越えられるといいですけどね。

委員 そうですね。

委員長 本当に基本的な質問ですが、高等部の保健理療科と、4番のですね、それから専攻科理療科については、入学者選抜があるという理由はどんなことでございますか。

特別支援教育課長 やはりこれは、そこで学んで国家試験を通過していく方々への対応ということで、それに向かっていける学力が伴わない場合は、やはりその方のいわゆる人生というものを考えた上で適切ではないこともございますので、そういったものがきちんと履修していけるかどうか、そのあたりを見極める必要がありますので、選抜をしているわけでございます。

委員長 もう1つ、入学者募集の選抜の詳細については、いつ頃これは出てくるものですか。

特別支援教育課長 詳細。

委員長 5番にですね、

特別支援教育課長 はい。

委員長 教育委員会が別に定めると書いてありますが、

特別支援教育課長 これはまた要綱等ですね、これを受けまして、作りまして、また各学校等、詳細を学校の事情に応じて作って、またこれを公表するというところでございます。

委員長 はい。

委員 この高等部とか、専攻科、とりわけ専攻科なんかは、この年齢というのはどんな感じなんですかね。社会人の方が多かったような印象があるんですけど。

特別支援教育課長 はい。ほとんど人生半ばにして視覚障がい者になられた方というのが、今のところは現状でございます。それが当然ながら専攻科においては、高卒以上、高卒が資格でございますので、特に上限ですね、年齢の上限を定めているということでは、今、ございません。

委員 はい。

教育長 今、課長からありましたけども、24年度、今回の選抜や募集から公報に掲載するということだけど、その背景は、何でしたか。

特別支援教育課長 昨年度、この特別支援教育課のこの選抜方針を定めたときに、定めた後ではございましたけども、このような形にしてはどうかという意見も賜っていたということもございまして、24年度に向けてはこういったことを考えたということです。

教育長 はい、分かりました。

委員長 その他、いかかでしょうか。よろしいでしょうか。はい。それでは議案第2号は原案のとおり決定いたしました。続いて、議案第3号について説明をお願いいたします。

#### [ 公開 ]

##### 議案第3号 平成24年度鳥取県立高等学校入学者選抜方針について 参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 はい。議案第3号平成24年度鳥取県立高等学校入学者選抜方針についてお諮りいたします。今年度は、高校入試改善研究専門委員会で、推薦入学者の選抜における募集人員について、また、英語の学力検査時間について検討してまいったところでございますが、いずれも中学校、高校に与える影響が非常に大きいということから、引き続き検討していくということとし、来年度については大きな変更はしておりません。その中でも主な変更点は、今まで記載がなかった出願期間を加えたことです。実施期日、合格発表の日程につきましては、5月の定例教育委員会で既にご協議いただき、各中学校、高校に通知しているところでございます。以上でございます。

委員長 はい。そういうことで、昨年度のものとは大きな変更はないということでございますが、いかかでしょうか。よろしいでしょうか。そうしますと議案第3号は原案のとおり決定いたしました。続きまして、議案第4号について説明してください。

#### [ 公開 ]

##### 議案第4号 鳥取県文化財保護審議会への諮問について

## 文化財課長 説明

文化財課長 はい。議案第4号鳥取県文化財保護審議会への諮問についてでございます。1枚おはぐりいただきまして、この度2件ほど鳥取県文化財保護条例第44条、これは委員会が指定する際にはあらかじめ文化財保護審議会の意見を聞かなければならないという規定がございまして、それに基づいて諮問をするものでございます。今回無形文化財の陶芸1件、それから無形民俗文化財が1件でございます。まず、この陶芸でございますが、まだ鳥取県には、現在、陶芸は指定がない分野でございます。この度、ここにあります陶芸を指定する場合には、この条例第19条第1項、第2項の規定に基づきまして、その保持者、要は陶芸とその技術をもっているかたを併せて指定するという形になります。それで、この度この保持者としましては、真中にありますけれども、鳥取市の方を保持者として、この陶芸を指定するものでございます。この方は河原町のやなせ窯の方でございます。この文化財保護審議会の委員によりまして、将来的に非常にレベルの高い方でして、将来も国の重要無形文化財保持者の認定を受ける可能性のある方だということのようでございます。一昨年度ですか、博物館の方で特別展を開いたりしている方でございます。この写真はその作品の1つでして、白瓷面取壺というところでございます。

それからもう1つは、無形民俗文化財大山のもひとり神事でございます。これも博物館の方で過去に県内の祭りを調査されたときに出てきたものでございまして、そこに書いてありますけれども、7月の14、15日の二日間に渡って、深夜1時半ぐらいから大山に登って、頂上の方に泉があるということで、そこで水を取って下りてくるという神事でございます。特に、その8合目付近の泉で梵字ヶ池という池があって、その水が非常に病気に効くというような伝承があつて行われているもので、大山の昔からの信仰を残し、それから廃仏毀釈ということの大きな変化を受けながらも、まだその行事が伝えられているというところで貴重な無形民俗文化財だというふうなものでございます。その写真には2人載っていますけれども、あとその他、荷物を持つかたとか、一般の信者のかたも一緒に登るということで、文化財課としても7月に今度ある行事にも担当が参加してみる予定でございます。夜中の真っ暗な大山に登って、朝4時ごろにまた下りてくるという神事でございます。以上この2つを諮問したいと考えておりますので、よろしく願います。

委員長 はい。いかかでしょうか。この2点の諮問について、よろしいでしょうか。そうしますと議案第4号は原案のとおり決定いたしました。続きまして議案第5号、第6号、報告事項アについては、人事に関する案件ですので非公開としたいと思っておりますが、いかかでしょうか。

委員長 はい。それではそのように取り扱うことに決定し、これより非公開とします。関係課長以外の各課長は退席してください。

- [非公開] 議案第5号 公立学校教職員の懲戒処分について
- 議案第6号 鳥取県教育審議会委員の任命について
- 報告事項ア 教育委員会事務局人事について

そういたしますと、以上で非公開の案件は終了しましたので、これより公開といたします。各課長さんを入室させてください。

それでは報告事項イに移ります。報告事項イについて説明願います。

[ 公開 ]

報告事項イ 適正な経理処理の確保に向けた点検結果（平成 23 年度結果）について  
教育総務課参事 説明

教育総務課参事 はい。適正な経理処理の確保に向けた点検結果（平成23年度結果）につきましてご報告いたします。1枚めくっていただきまして、1ページをご覧ください。この適正な経理処理の確保に向けた点検でございますけれども、これは平成18年、20年度に発覚いたしました不適切経理問題を教訓といたしまして、毎年、知事部局と時期を合わせまして、定期的な自主点検を実施しておるところでございます。今年度は4月11日から6月14日にかけて、教育委員会のすべての機関におきまして点検を実施いたしました。事務局が19機関となっておりますが、昨年は20機関であります。福利室が組織改正の関係で減っておりますが、あとは変わっておりません。点検でございますけれども、点検対象に書いておりますとおり、処理に困っておりますような資金、あるいは通帳がないかどうか、2つ目は県費外会計の適正な経理の状況はどうかということの2点につきまして、各機関に自主的に点検を行うよう指示をいたしますとともに、必要な調査を行政監察担当の方で行ったというものでございます。

3番目に点検結果を書いてありますが、まず1つ目の処理に困っている資金、通帳等につきましては該当ございませんでした。次に右側2ページの県費外会計の状況でございます。まず、県費外会計の実施は事務局と県立学校に分けていただいておりますが、まず2ページ、事務局で(ア)と言いますのは、これは県の事務局各課の方で事務を取り行っております特例民法法人に係る会計の状況でございます。これは各関係法律によりまして監査等が実施されておるものでございます。(イ)の方が各所属の方で所管しております任意団体ですとか、協議会、実行委員会等の会計ということで、県費外になるということで、それぞれ報告をいたしましたものでございますけれども、(ア)と(イ)を合わせまして、全体としましては、32会計ございまして、各県の持ち回りの事務局の事務等の増減がございますけれども、その内容につきましては改善を要するような問題のあるものはなかったというところでございます。

次に、1枚めくって3ページでございます。こちらの方に県立学校の方の県費外会計の状況をまとめております。毎年、各学校におきましての細かな会計の見直し等がございまして、全体の会計数が、増減しております。全体といたしまして、昨年に比べて28会計が減りまして全体で1,584会計ございました。一番下の<参考>のところに昨年との比較を書いておりますけれども、会計数にして28、それで、要改善ということで、改善を要する会計が米子高校にございました。全体で73会計ある内の3会計についての要改善ということでございました。その内容は右の4ページの上に、イ要改善事項というところで書いておりますけれども、1つは、学校での自主点検の結果、

学校徴収金会計につきまして、最終金が残高で1万1,000円の不足が発生しているということが分かりました。なお、発生不足分につきましては、担当者の方の返済は済んでおりますが、原因といたしましては、出納簿等の記帳がきちんとなされていないまま資金管理を行うというようなことで、いわゆる適正な経理を怠ったということで、その不足額の確認が年度末の決算をする中で発見されたというものでございます。

といたしまして、その他2会計でございますけども、学校徴収金会計を除きますPTA会計とクラブ後援会会計につきまして、証拠書類等の不備があって、出納簿などの必要な証拠書類等の整備が不十分であるということで、残金不足等の問題はございませんでしたけども、そういう書類の不備という点を大きく問題としまして要改善と判断したものでございます。すいません、1つ、その後の資料ですね、12ページをちょっとご覧いただけますでしょうか。申し訳ございません。こちらの方に県費外会計個表(米子)と書いてあります。これは米子高校で扱われております73会計を全てつけております。このような細かな会計に分かれて処理を行っておりますが、そのうちの12ページでございます1番~3番の3つの会計におきまして、改善事項があったというところでございます。

それから戻っていただきまして、4ページの方でございますが、ウの対応方針ということで、米子高校の方から連絡を受けまして、実際に行政監察担当の方が米子高校にまいりまして、聴取調査、あるいは関係書類を確認等を行いまして、次のような指示を行っております。1つは、初めに申し上げました残金不足についての弁済を行うことと、もう1つは学校の方への改善方針を検討いたしまして、その下の点線で囲っておりますとおり、学校としての事務処理の改善策を検討されておりますので、それを適切に実施するようという意見をしております。米子高校の方の改善策といたしましてはそこに書いておりますように、6月7日には担当者全員に対しての研修会を開催いたしまして、県費外会計等の取扱要綱などをしっかり周知するなどを行うとともに、下に書いておりますように7月にはすべての会計を、一度中間点検をするということで、年度の早い時期に誤り等がないかどうかを改善するという体制で取組みたいということで、聞いておりますので、行政監察担当としてもその状況をしっかり見極めて必要な指導等を行いたいと思っております。

次に、5ページの方をお願いいたします。今年度の自主点検結果を受けまして、例年どおり他の県立学校等につきましても行政監察において実地確認を行いました。今回は米子高校で本来の調査を先行して行いましたので、そこで判明いたしましたことを踏まえまして確認を行いました。今回は、県立学校31校のうち過去の2年間のうちにすでに実地確認等に行っております学校等を除きまして、残る22校を回りまして、確認内容に書いておりますように、県費外会計等の取扱要綱の作成状況等を含む3点につきまして、実際に聞き取り、あるいは証拠書類を見まして確認を進めてまいりました。確認の結果でございますけども、いずれの学校につきましても取扱要綱を作成し、それを各職員に周知を、年度初めとかにちゃんと行っておられまして、また、会計書類等も実際のものを見ましたけれども、証拠書類等を整えて適正に管理が行われておりました。例えば、5番目でございますけれども、今後の対応といたしまして、そこに4点ほど挙げておりますけれども、特に今後、校長会とか、事務長会等の機会を捉えまして県費外会計の適正な処理に向

けた取組の徹底等を図るとともに、3番目に書いておりますが、コンプライアンス研修の継続実施ということで、特にこの夏、各学校なり事務局でコンプライアンス研修を実施いたしますが、その際には行政監察担当の出前講座などを積極的に対応して各学校、各事務局での取組を支援して今後とも適正な研修の確保に向けた点検を進めてまいりたいと思っております。

最後に6ページ以降の事務局の県費外会計の一覧、あるいは先程ご説明した米子高校を初めとする各学校の一覧につきましては、この委員会の終了後に教育委員会のホームページにすべて公表するというようにしております。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございました。何か質問等ございますでしょうか。

委員 ちょっと教えてほしいんですけども、県費外会計で、2ページからで、この保有額の内容って、ちょっとイメージですけども、例えば本庁の教育総務課がお持ちのこのお金の保有額の内訳ってというのは、具体的になんのことを言っているのかな。県立学校の方でだいたいイメージが湧いたんですけども、例えば、八頭高って8,900万ぐらい持っておられる、これはどういうふうに理解したらいいのか、ちょっとそこら辺教えてください。

教育総務課参事 初めに教育総務課、2ページの上の方を見ていただきますと、大きな数字が上がっておりますが、実は、これは公益法人の鳥取県教職員互助会の会計でございます。互助会で持っております保険その他の掛け金を含めての資産総額が上がっております。非常に大きな数字になっております。また、イの方ですけど、教育総務課30万ほどでございますけれども、教育施設等が事務費と言いますか、それを扱っているというようなものがございます。そういう任意団体の経費が事務局としてはすべてでございます。

委員 はい。

教育総務課参事 はい。学校の方で、県費外の大きなものがございますのは、1つはクラブみたいな学級とかの後援会とかいうもので、大きな同窓会館の建設費の積立とか、そういうものがございまして、こんな大きな数字が上がってきているというのがございます。

委員 大前提は県費外会計なんですよ、ここは。

教育総務課参事 はい、そうです。

委員長 他にはご意見、ありませんでしょうか。はい、ありがとうございました。続いて、毎年、点検をお願いしたいと思います。続いて、報告事項ウについて説明をお願いします。

#### [ 公開 ]

##### 報告事項ウ 第5回鳥取西高等学校整備のあり方検討会の結果概要について 教育環境課長 説明

教育環境課長 はい。第5回鳥取西高等学校整備のあり方検討会の結果概要についてご報告させていただきます。5月23日に開催いたしました第5回目につきましては、具体的な整備方法ではなく、この検討会の本来の目的である大きな方向性についての議論を行っていただきました。結果の概要といたしましては、2ページ目の(3)あたりに書いてありますが、整備の方向性などにつきましてはできるだけ早く生徒の安全確保、教育環境をよくすることに異論はないです。

とか、あるいは保護者からの意見もあり、早急な耐震化は必要であるといったところで、生徒の安全確保ですとか、教育環境の改善については異論はございませんでした。しかしながら(1)あたりに書いていますが、将来の移転等につきましては、学校が史跡内にあることがふさわしくなく、学校の移転が基本であるといった意見がある一方で、移転は将来の議論に任せてはどうかといったご意見もございました。また、国の許可手続きの関係で、これまで進めてきた現地改築の許可申請を出すことができないかといった意見もございました。

そうしたことから(4)の意見のとりまとめの下の方に書いておりますが、今回の検討会といたしましては、異なる意見も記載するような報告書のたたき台を事務局で作成してもらって、次回以降検討することとしたいということとなりまして、現在事務局の方でそのようなたたき台を作成しようと作業を進めておるところです。また、現在、次回の日程調整をしておるところです、できましたら7月中には開催したいと考えております。以上でございます。

委員長 はい。何かございますでしょうか。これは原点に戻って出された結果ですね。

教育環境課長 はい。

委員長 はい。今後、じゃ7月中あたりに次回の検討会がなされるんですね。

委員 これ、どういうタイムスケジュールで進んでいるんですしたっけ。

教育環境課長 実は、去年の8月に設定したものだんですが、一定の方向がまとまった段階で報告書というかたちであり方検討会から、こちらの方に報告書を出していただくと。それで、それを受けまして教育委員会の方で教育委員会としての方針を決めていく。それで、そうしたことを受けまして、それをまた議会ですとか、予算が必要な場合は予算要求をお願いいたしまして、いずれかの段階で国の方に現状変更許可申請をしていくというかたちになります。いつまでが期限というものではございません。

委員 すみません。強度はどうなんですか。耐震の。

教育環境課長 鳥取西高耐震、一応、問題がありまして、I s 値という言い方をしますけど、これが0.71を上回るものに学校は整備していこうというふうに考えておりますが、鳥取西高はそれに足りないものが6棟ほどございます。一番低いもので0.35とそういったものもございます。

委員 日にちが経っても大丈夫なんですか。

教育環境課長 できるだけ早くしたいというところがこちらの気持ちです、他の学校では24年度中までに8割くらい済みますので、いよいよ鳥取西高とか、いくつかの学校が残ってきたなというところなんです。

委員 あり方検討会の各委員はそれを全部やっしまおうというのは、異論はないんですか。

教育環境課長 はい。生徒の安全を確保するという点については、異論はありませんで、その方法としては現実的には耐震改修しかないのかなということでは。

委員 でも、それはちょっとタイムスケジュール作らないと、そのことに関しては。

教育環境課長 はい。

委員 難しいですね。

委員長 難しいですね。

委員 ソフトランディングは無理だろうと思いますよ。

教育長 ソフトランディングは無理だという、なぜ無理なんでしょう。その発言の真意はなんですか。

教育環境課長 先程申しました将来の移転のあたりで1つもめるとい話と、それから今までの現地改築案で、1回向かってみてほしいといったことにこだわったご意見もあります。

委員 耐震ということをまず優先ありきみたいなことはソフトランディングじゃないですよ、考え方によっては。両論併記というか、将来的にはどうなんだという位置づけを示してほしいということかもしれないけども、だけど、これ、まだ決まらないことでしょう。とりあえず耐震は待てますよ、時期がくるわけですしね、期限が。この場合優先することはソフトランディングでないと思っています。ソフトランディングという意味合いではないと思いますけどね。

次長 実際に、このあり方検討会を何のために設置したかという意味から言えば、文化庁と話し合えないと決められないこととか、鳥取市教委と調整するようなことは、このあり方検討会で取り上げたところで、どうこうということは決められないので、そういう最終的なことは教育委員会や議会、予算や整備方針ということで出した上で議論してもらえばいいので、ここでは何を定めるかというのに戻ろうというのが、この5回目の意味合いです。そういう意味で言ったら、耐震化ということで、皆さんの概ねコンセンサスは得られたと思っているので、ソフトランディングに近いんですが、ただ、そこに持っていくまでにやっぱりこだわりがあって、現地建替えの案か、文化庁の方針変更で変えられたことに非常に釈然としない方は、申請をとにかくして、不許可なら不許可でいいから、それから耐震化に舵を切るべきじゃないかというような論が残ってしまっていて、そういうことまで解決を求められても、このあり方検討会じゃ無理だから、そういう意見があったということを入れ込んだ報告書として、このあり方検討会を終了したいというようなことが、このソフトランディングが表にあると言われた意味なんです。

委員 こういう言い方を言ったら失礼かもしれないけど、前回と変わっていないですね、内容的には。そんなに進んでないなというイメージがあるんですよ。だから、そこがやっぱりこう方法論みたいな感じの議論になって、逆に、なにか文化庁のスタンスは変わらないわけですよ、とりあえずはまず優先順位と、今度はスケジュール的なことでやるということですし、なんかどうしようもないんじゃないかなと思います。

次長 進んでないというか、実は、3回目4回目あたりが、少しこのあり方検討会の本分から離れて、例えば、道路のつけ方はどうしたらいいとか、例えば校舎の縮小をどういう場所を削れるかとか、そういう技術論が入り込んできていたので、それではいつまで経っても結局このあり方検討会でこうだと決めることができないので、3、4回目が進んでいたというわけではなくて、少し本来のこのあり方検討会の設置目的に軌道修正というか、もう1回戻っていったという意味では、確かにあまり進んでないということが言えます。

委員 じゃ、2方向になっているということなんですよ、とりあえず現状のままの耐震改修と一応建替えを駄目もとで出すっていう。

次長 耐震改修という目的は一緒だけど、今からすぐ耐震改修の方向だということで舵を切るか、現地建替案で一度文化庁に向かって、こうこうこういう理由で駄目だよという不許可理由をもらって、それなら耐震改修しかないねというので舵をきるっていう手順の話と、それからもう1つ、

さっき課長が説明しましたけど、現状変更の申請のときにある程度の具体的な移転計画を含めて申請すべきだという理想論と、現実には20年、30年、耐震化したら持ちますんで、その先で鳥取県という地域がどうなっているか、まだ分からない状況で今から移転先を確保するということはおかしいんじゃないかと。それから、移転の議論は将来の宿題として、移転の必要性は理解はしているけども、具体的な案まで今詰めずに、耐震化の現状変更申請をすべきじゃないかというように、何と言うか、スピード感の認識の違い、スケジュール感の違いによる意見の両論みたいな感じだと思うんですけど。

委員 事実上移転っていうのは消えてますよね。消えたっていう認識だとおかしいのかなあ。

委員 でも、その意見はしっかり持っておられるんでしょ。だから、あっち行ったりこっち行ったりしているんでしょ。

次長 すぐに移転先を探したりとか、というのは無理でしょうというのは、文化庁自身がおっしゃっていて、当面は耐震化はやむを得ないと思っていますとはっきり言われているんで、その辺のところは、あとは教育委員会事務局が文化庁と折衝して詰めていく話で、この話はあり方検討会でどうだこうだと言って結論をまとめようとする、何回やっても出ない話になってしまうと思います。

教育長 文化庁の主任調査官にもこの会議にオブザーバーで来ていただいて、その中で、移転が前提だけでも、ただちに移転ということにはならないだろうから、当面は耐震改修でいくのかなというところですね。ところが、これまで現地改築ということに進んできていたものが第2グラウンドで礎石跡が発見されて、文化庁もそこも史跡に含めて、さらに文化財として活用保全したいということに流れが変わってきましたので、話が違うじゃないか、そもそもそうじゃなかったはずだという方々にとってみれば、もう現状変更というか、現地改築でぶつかってみて、はっきり理由をもらって、それから対応考えればいいんだという方もいらっしゃるし、一方でこういう地震が起きて子ども達の安全確保ということが叫ばれる中で、まずやっぱり現実的に対応していく必要があるんじゃないかという意見、多分この方が意見としてはコンセンサスが出てきていると思っておりますけども。

だから、我々もいつまでも議論のための議論をしているのではなくて、やはり何を中心にやっていくかと言ったら、子ども達への安全確保ということと、それから教育環境をできるだけいい状況にもっていくということですよ。それを合わせて行うことができるのであれば、耐震改修というの、有力な手段になるということで、第3回ときには、そういう意見を、案をいくつか出させていただいて検討をお願いしているんですけども、先程、次長が申しあげましたように、本来の検討委員会で議論する議論じゃないので、もう一度元に戻して、第5回をやったところが、こういうふうな話になっている。決して、両論で現地改築か、その耐震化という面での両論ではなくて、皆さんがこの安全を確保するために急がなきゃいけないと。それは、急ぐということは現地改築だったら大変時間がかかりますから耐震だろうと思いますけれども、そのことと併せて、この文化庁が求めている将来的な移転ということをどう受け入れて、あるいはその思いをどのように申請書に反映させていくとか、そういうところも問題になってくるのかなというふうに思います。

委員 座長はどのようなスタンスなんですか。もう、みんなの意見をまとめようというそういう感じですか。

教育長 座長も結局一本化できないというか、いろいろ意見が出てきているんで、それをみんな載せようという。

委員長 ということでして、次回の検討委員会での報告を待つということになると思います。よろしいでしょうか。続いて報告事項工を説明をお願いします。

[ 公開 ]

報告事項工 平成 22 年度奨学資金債権回収強化事業の取組成果等について  
人権教育課長 説明

人権教育課長 はい。報告事項工、平成 22 年度奨学資金債権回収強化事業取組成果等につきまして、報告させていただきます。お手元に差し替え用の資料を机の方に置かせていただいております。そちらの資料、ご覧いただきたいんですが。めくっていただきまして、事業の概要でございますけれども、枠で囲ってございます。奨学資金につきましては、これは県教委の方でも人材育成を柱の 1 つとして強化しているところでございます。経済格差が子どもの進学率ですとか、学力の格差につながるようしっかり取り組んでいるところでございます。ただ、その財源につきましては、基本的には借りて卒業されて働いているそのかたから回収させていただいて、返していただいて、その財源で次の世代の子ども達を育成していく、そういう循環を取っておるもの、循環システムを取っておるものでございますので、定期的に回収の方を督促させていただき、円滑な運用ができるよう事業を行っているところでございます。

残念ながら、この奨学金の返還未納額につきましては増加している傾向にございます。このため対策事業、強化事業としては大きく 3 つの点をまとめさせていただいております。1 番の枠に囲ってございますように 3 点ございます。1 つが、やはりマンパワーでございまして、回収未納のかたに対しましては電話での督促を中心といたしまして、正職員、また、非常勤職員として納付回収専門員を雇い、強力に電話なり自宅訪問を展開させていただいております。2 点目がそうした措置を通じてもお返しに結びつかない場合には、やはり、この専門の業者の方に委託をして徴収業務を行うということで、専門の債権回収会社、サービスサーと言っておりますけれども、そちらへの委託も併せて行っているところでございます。そして、3 点目でございますけれども、やはりこれは現役のときからお金を借りている奨学生に対しまして、これが次の世代への貴重な財源になるんだということできちんと返していただく、その認識を持っていただくために周知啓発を行っておるところでございます。

以上 3 点の強化事業を行いながら取り組んでおりますけれども、その取組の成果につきまして 2 番で図で付けさせていただいております。左の方が単年度、年度内での収納額、返していただいた額の推移でございます。奨学資金につきましては 3 種類ございまして、既に貸付が終わって返してもらっただけになっております進学奨励資金、それから現在貸付を行っております高校用の育英奨学資金と大学生用の育英奨学資金、3 種類が今返してもらおうようになっております。図を見

ていただきますと、年々収納額が伸びているところがございます、平成 22 年度、昨年度では 4 億 2,000 万円強、収納、返していただく実績まで結びつけることができました。一方、右の方の返還未納額の推移でございますけども、これも年々伸びているところがございます。貸付額が伸びれば返納額に至らない、未納額が増えるというのが一般的でございますけども、大きくは貸付は既に終わっている進学奨励資金が過去、比率としては高うございました。

これが平成 20 年、それから平成 21 年をピークにして若干下がってきている、回収が進んでいるといった状況でございます。この影響で平成 22 年度、昨年度初めて総額で前年度を下回る、いわゆる圧縮を達成できたところがございます。今後こうした 1 番で書いておりますような回収強化事業を展開していきながら、できるだけ総額を平成 22 年度実績と同じように下げていく、圧縮していく方向に結び付けていきたいと考えておるところでございます。図の方の具体的な数字は下に表で数字を入れ込ませていただいているところがございます。2 番の下の(2)、法的措置及びサービサー委託の実施状況でございます。取組の 1 つとして、いわゆる返還業者に関しましては、公的措置を念頭に置きながら、電話なり自宅訪問を送り込んでいるところですけども、やはりそうした取組にも関わらず返還に結びつかない、頑なに返還を固辞されるかたに対しましては、法的措置として裁判所の方に支払督促の申立を行い、最終的には、それでも埒が明かない場合は強制執行というかたちでの最終手段まで念頭に置きながら取り組んでいるところがございます。表の方ではその取組を、実質的な数字を書かせていただいております。

さらに専門の債権回収会社、サービサーへの委託につきましても、平成 21 年度に初めて試行的に実施させていただきました。回収率が委託した額の約 25% だったものですから、この取組は引き続き取り組んでいこうということで、昨年度取組、昨年度は若干回収率が下がりましたが、12% 台に下がりましたが、引き続き県職員では返還に結びつかない困難な案件ですとか、県外の債務者、こういったかたに対しては、こういった専門業者の力を借りながら回収に結び付けていきたい、そういうふうと考えておるところでございます。繰り返しになりますけども、奨学資金につきましては、次の世代への貴重な財源となっておりますので、こうした手段を講じながら円滑な運営に努めてまいりたいというふうと考えております。以上でございます。

委員長 何か質問、ございますでしょうか。

委員 前もお聞きしたかもわかりませんが、例えば、育英の高校や大学っていうのは、例えば月額いくらで、現在何人ぐらいが受けているわけですかね、高校生、大学生。

人権教育課長 奨学金の貸与の月額でございますけども、高校は 4 つの区分に分かれております。国公立の場合、自宅から通われるかたは 1 万 8,000 円、自宅外から通われるかたは 2 万 3,000 円、それから私立の場合ですと、自宅からのかたは 3 万円、自宅外のかたは 3 万 5,000 円でございます。それから、大学の方ですけども、国公立の場合は月額 4 万 5,000 円、私立が 5 万 4,000 円でございます。これは国の方って言いますか、以前の名称で日本育英会、学生支援機構と同額でございます。それから、現在貸付対象となっているかたでございますけども、平成 22 年度実績で総勢 2,500 名に約 8 億円の貸付を行っているところがございます。

委員 これは返却のときは、利子は付くんですか。

人権教育課長 無利子です。

委員 無利子ですか。

人権教育課長 はい。ただ、延滞になりますと延滞での、いわゆる条例に基づいての幾らかのお金をいただいています。

委員 学生支援機構の利子という感じですね。

人権教育課長 はい、その通りです。

委員長 よろしいでしょうか。はい。そうしますと、報告事項オについて説明をお願いします。

#### [ 公開 ]

#### 報告事項オ 平成 24 年度鳥取県公立学校教員採用候補者選抜試験志願状況について 参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 報告事項のオ、平成 24 年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験の志願状況について報告いたします。はぐっていただきますと、志願者数の合計は 957 人で前年度と比べて 63 人の減となっております。全体の志願倍率は 7.7 倍で、前年度が 11.3 倍でしたので、多少は広き門となっております。県内出身者は 889 名で全体の約 93% となっております。今年度新たに導入いたしました県外で 3 年以上の勤務経験のある現職の小学校教諭を対象とした選考試験への志願者は 14 名でございました。また、スポーツ、芸術の分野に秀でた者を対象とした選考への志願者は 13 名、それから身体に障がいのある者を対象とした選考への志願者は 2 名、40 歳以上 50 歳未満の志願者は 72 名でございました。今後、下の日程でございますが、7 月 16、17 日に第 1 次選考試験を実施し、以下この日程で試験等を実施する予定でございます。以上でございます。

委員長 はい。

委員 この現職教員を対象とした 14 名の方は、元々鳥取県と縁があるんですか。それは把握している。

小中学校課長 特にあるわけではないみたいですね。

委員 そうですか。

小中学校課長 はい。大阪や兵庫県やそこでおられる、だいたい 20 代 30 代のかたが多いんですけども、はい。

委員 元々こっち出身ということでは。

小中学校課長 はい。出身かどうかは。中にはいらっしゃる可能性もありますけども。

委員 高校くらいを見れば分かると思いますけどね。

小中学校課長 はい。

教育長 高校を、出身高校をね。志願書に高校出身校を書くかね。

小中学校課長 出身高校でございます。その辺は確認すれば分かると思います。

教育長 調べて、また教えてください。

小中学校課長 分かりました。

委員 はい、今後どういう傾向が出てくるかね。それから、この身体に障がいのあるかたの 2

名はどういう障がいのかたなんですか。

小中学校課長 身体の関係は、聾のかたでございます、はい。

委員 40歳以上50歳未満の志願者のかたというのは、全然、別分野の仕事をされててということなんですかね。

参事監兼高等学校課長 そういったかたもおられますし、16年度の採用から歳をそれまでは40歳未満だったんですけれども、それをもっと幅広くということで50歳未満ということに変更したという経緯があります。ですから、社会人であった人が、こうやっておられるかたもおられますし、ずっと講師をやっておられるかたもおられると思います。

委員 この応募者のうちでずっと講師と言うか、講師のかたというのはどれくらいおられるんですか。957名ですか。どっかに書いておられるんですか。

参事監兼高等学校課長 ちょっと調べてまいります。

委員 すいません。

委員 すいません、この右側、表の右側の斜線というか黒い、黒塗りの部分は技術とか、保健体育、農業とかは募集がないということですか。

参事監兼高等学校課長 高校につきましては、数学と工業しか試験ができない状況でして、とても辛いんですけれども、去年は保健体育と農業があったということなんです。

小中学校課長 中学校の場合の技術、技の方は募集はしておりません。それから、先程の新卒者の状況でございますけど、14.1%が大学生の出願です。

委員 この957のうちの。

小中学校課長 はい。957のうちの135人でございます。去年はちなみに17.1%ございました。

委員 低いですね。そんなに低いんだ。

教育長 新卒は何人ですか、今年。

小中学校課長 新卒者が957人のうちの135人です。

教育長 パーセントは。

小中学校課長 パーセントは14.1でございます。

教育長 去年は。

小中学校課長 去年が17.1です。

教育長 何人で。

小中学校課長 174人です。

教育長 講師している者の数というのは分かる。

小中学校課長 講師数は特に把握をしておりませんが、新卒を除いたそのうちの何パーセントだけでございます。

委員 かなりいるんですかね。

教育長 かなりの数だと思います。

委員 かなりいるんですよね。

教育長 この現職教諭を対象としたというのは、これ、地元出身の人で県外でやっている人に

帰ってきていただきたいということでやっている制度なんで、やはり何人地元のかたが受けていらっしゃるかということをはっきり掴んで報告してください。

小中学校課長 はい、分かりました。

委員長 はい。他にはどうでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは続いて報告事項力を説明してください。

[ 公開 ]

報告事項力 平成 23 年度県立高等学校入学者選抜学力検査結果について  
参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 はい。報告事項力、平成 23 年度県立高等学校入学者選抜学力検査結果についてということで報告いたします。1 ページをご覧ください。これは、各高校から県教育委員会に届けられる抽出答案、これは受験者の 5 %分になりますけども、抽出答案の正答率、誤答率を基に課題等を分析したものでございます。1 ページが全体の考察となっており、2 ページから 6 ページまでがそれぞれ国語、社会、数学、理科、英語の分析になっております。7 ページ以降は、それぞれの教科の各問に対する正答率、誤答率が出ております。1 ページを基に話をさせていただきます。国語では一問一答形式の正答率は高いのですが、知識を活用して解答する問では正答率が低くなっております。書く力や問題の意味を理解する態度の育成が必要であると考えます。

社会では、地理分野の正答率が高いのですが、公民分野の正答率が低い傾向にあります。また、歴史の流れを大きく捉えて理解する力や歴史的事象の意味や意義を自分の言葉で表現する力を身につけることが必要と考えます。数学では、学習した型どおりの問題の正答率が高いのですが、問題文と図から複数の条件を見つけ出す問題では、難易度に関係なく誤答率が高いという傾向が出ております。問題文を正確に把握した上で補助線を引いたり、表を作るなどの具体的な操作を通して問題場面を理解しようとする姿勢の育成が必要と考えます。

理科ですが、理科では基礎的・基本的な知識の定着は見られますが、活用に課題があります。観察・実験の結果を分析し、考察するなどの探求的な学習を推進するとともに、表現力の育成にも努める必要があると考えます。英語では、本文の流れや概要を理解することは良好ですが、思考力や表現力を伴う問題の正答率が低くなっております。自分の考えを英語で表現する力が必要だと考えます。まとまりのある英語を正確に理解したり、適切に伝える言語活動に継続的に取り組む必要があると考えます。今後、この分析結果を各中学校の方にお送りして、強化指導の参考にさせていただくようにしております。以上でございます。

委員長 何か質問等、ございますでしょうか。今の考察のところをお聞きして、それもやっぱり新学習指導要領でもこの点はクローズアップしてきているんですが、各学校が日々の授業の中で、そういったポイントというのを踏まえた授業をしてないというのが浮き彫りになってきているような感じがしているんです、これを見させてもらって。今、分析結果を各中学校に送付して指導の参考にしてもらおうというお話でしたけれども、確かに各学校が、あるいは先生が一人ひ

とりがもっとそのあたりを、重要さを自覚して授業づくりをしていただかなきゃいけないと思うわけですけれども、新しい学習指導要領が来年度完全実施になることも受けて、強くこのあたりの今課題となって上がってきていることが授業の中で展開できるという姿を構築していかなくちゃいけないかと思います。各局、東、中、西の各局の指導主事さんがいろいろ指導に入っておられるようでありますが、県の小中学校課の方でもその授業づくりということを、もう少し真剣に取り組むような体制を作ってもらえたらなと思うわけです。

委員 すいません、いいですか。

委員長 はい、どうぞ。

委員 なんか、これにマッチするか分かりませんが、今年からやっぱり観光事業で県の観光政策課の方が古事記 1300 年のことをされるんですけども、それとやっぱりこう連携して教育委員会の方も県民、特に先生とか、生徒さんが歴史をよく地元の歴史を語れるようなぐらい勉強してほしいなと思います。やっぱりタイアップしてもらって、それで、滋賀県とか京都とかの学生はすごく地元実際に実際にお城があったり、いろんな物語があるので、本当に興味をよく持つそうなんですよね。鳥取県もやっぱりそれを少し強化してもらいたいなと。どうかかたちで覚えてもらったらいいかは分かりませんが、何か良い方法がありましたら。

教育長 これ、この前の議会に出ましたね。もっと鳥取藩の素晴らしさとか、魅力というものを子どもたちに知らせてはどうかという話がありましたね。以前、文化財課が作っていたジュニア鳥取県史という本がありましたよね。非常に優れた内容で分かりやすいですし、そういうもので、もう少し子どもたちの好奇心をかき立てるような読みものができたらいいのかなとは思っていますけど。

委員 すごく教科によって違うんですけど、総じて言えば、基本の知識とかそういうものはまああるけど応用ができないというような、そんな話でしょ、これ。

教育長 そうです。

委員 簡単に言えば。だけど、それはむしろ高校の課題じゃないですか。僕は、基礎はきちっと中学校で土台づくりしといてもらえたらいいので、こういうものをきちっと固めといた上での応用だということなので、むしろそれを高校がどう受けて立つかという部分の方が大きいのかなというような捉え方をしたんで。

教育長 ただ、例えば 7 ページの国語ですけども、この無答率を見ますと、漢字、書き取り、記述。

委員 それはね。

教育長 これ、国語結構あるんですね、それから数学、社会はそんなに無答率はないと、記号選択が多いですから。数学はかなり高い無答率ですよ。理科とか少なくて、英語は若干増えてきますけども、じっくり考えたり組み立てたりしていくということが十分ではないと、もう最初から諦めてしまって書かないという傾向が出てきている。これは PISA なんかそうですね。子どもたちの特徴として無答率が高いからなんですけども、そういうところの問題に向かっていく構えだとか、あるいは少しでも解いてみようだとか、それができないのは基礎がついてないのかな、基礎があってもやる気がないのかな。

委員 基礎がないと答えられない。

教育長 ですよ。

委員 だから、そっちの土台をガチッと固めた方が僕は伸びるような気がします。

教育長 そうですね。

委員長 基礎もやっぱり基礎的なことはしっかり付けさせる、それをやっぱり活用するということは、今、すごく求められているんですよ。そういう知識を自分の頭の中で、こうこうしたり、組み立てたりして考えを作り出していくということ。今、県でも、その未来を拓くスクラム事業というのが今年度、新たに作るという、モデル6地域かな、それをモデルとする。とにかく、小・中・高の連携のもとに、やはり今、身につけさせなければいけない力はしっかり付けていくことをやっぱり絶えず意識していく必要があるようなことで思いますけど。

委員 今の委員の話、なるほどなあと思ってお聞きしたんですけど、昔からその考える力というか、統合する力が弱いというのは、本当に随分昔から言われていて、でも、今の委員のお考えだと、基礎が弱いんじゃないかというお考えなんですかね。

委員 基礎をもうちょっと固めた方がいいと思いますね。そうした上で、やっぱり応用が出てくるんだろうと思いますので、応用だけの先走りは多分ないと思いますね。

教育長 全国学力・学習状況調査では、いわゆるA問題でね、比較的にですけども、Bになると応用。よくあるのが台形の面積を出すときも、同じ台形の面積を出す問題でも、ストーリーがあって、公園の中でこんな道を通って、という条件が入ってくると、まったく分からなくなる。一気に落ちてくるんですね。我々についているという基礎力は一体どんなものなのか、読み書きそろばんが出来、それが基本ですけども、何を持って基礎力がついていると言っているのかということも厳密に言っただけでかからないと。

委員 僕らも、ちょっと三重構造だということですね。一番土台に生活習慣、それから基礎力です、それから応用力です。これをきちんと土台を作っていないといけない。それで、生活習慣がないのに応用力と言ったって絶対に無理な話ですから。それと同じように、やっぱり英語でもそうですね、会話をするといいって、基本のパターンを知ってないとどうにもならないわけで、対応しない。その土台を取ってやっていくのが。それで、高校や大学から基礎をやり出すと、もうしんどくてかなわんですよ。

教育長 ですから、全国のテストでも、A問題は、鳥取県は上位グループで、概ね良好となっていますから。じゃあ、何を持って概ね良好なのかという、実際に課題があるわけですから、その課題を捉えていかないといけないと思うんですね。

委員 平均値でいくのか、分布でいくのかという話になりますよね。

教育長 平均だったら良さそうに見えてもね。

委員 そうそう。はい。いつも出てくる英語とか、そういう話はそうですね。

教育長 高校の学力向上について予算が6月補正で通りましたので、7月11日には、まず、第1回目の学力向上ですが、中学校の校長先生がたも入っていただいて、検討してもらって。

委員 積み上げ方式の英語とか、数学みたいなのは、一遍、遅れを取った子たちをどこかでカバーする仕組みを作っていないと、いつまでも引きずってくるんですよ。

委員長 今、本当に教育センターの方でも若手教員を育てる事業に関する研修が出ておりますね。そういうことも勉強しながら、本当にその自分づくりということを進めていてもらいたいなと思います。

委員 僕、この間、NHKでやっていたスタンフォード、ここのハーバードの白熱教室じゃなくて、スタンフォード白熱教室というのをやっていて、あれで、スタンフォードというのは西海岸で何か新しい企画だとか、新しい商品とかを考えさせる授業という、学生たちにやって、何年生かよく分からなかったんですけど、最終日で発表をさせるんですよ。テーマは、コーヒーの新しい飲み方を提案するというテーマで4、5人のグループで学生が、1つ驚いたのは、みんながビデオを作るんですよ、別に映像が専門でも何でもないんだけど、プレゼンテーションが大事だからビデオを作って、それで、一番、実は、僕が驚いたのは、その発表の授業の一番初めに演劇のワークショップみたいなことをやらせるんですよ、みんなが輪になって立って、それで、誰か1人指名して木になるんです。それで、誰かまた別の人を指名して、あなた、じゃ、この木に何かをくっ付けてください。それで、その人は鳥になったんですよ、それで、木と鳥。それで、次からは、必ずどっちかを取り除いて、そこに何か新しいものを加えてくださいと言って、はいと言って。なかなかやっぱり木を取って、鳥だから花になりますだとか、じゃあ、今度は、鳥を取って何とかありますみたいなことを一番初めにやらせるんですよ。

それで、要するに、それでもって互いにリラックスしたり、自分の意見を言いやすくしたりと能動的な関係というか、互いの関係を作った上でそろそろプレゼンテーションづくりに入ってくるというようなこともあって、それで、例えば、国語の授業でもなんでもいいんですけども、お互いに言い合って、なかなか日本人というのは意見を言わないじゃないですか、いいことを言わなければいけないと思うから。だから、そういうその授業の空気を作るため、土台となるものを作るために今までやらなかった新しいこともやってみるということも、何か新しいことを加えてみるということも1つ大事なんじゃないかなと思うんですけど。

委員長 そうですね。いろんなことをしながら、本当に中学校は頑張らないといけないと思いますが、中学校が頑張らないと高校が大変だと思いますし、本当に、小・中・高連携ですよ、本当にもう全て学習内容が厚過ぎるんだと思うんですよ。それで、今は、そこに終わらないでその上に活用をする力、表現する力というのが加わってきましたから。ですから、本当にその授業というものを考えていかなないとなかなか力がつかないということですが、すいません。よろしいでしょうか。じゃあ、続いて、報告事項キを説明してください。

[ 公開 ]

報告事項キ 国史跡青谷上寺地遺跡の追加指定及び活用等について  
文化財課長 説明

文化財課長 はい。報告事項キ、青谷上寺地遺跡の追加指定及び活用等について報告させていただきます。1ページをお願いいたします。5月の教育委員会の次の日、5月20日に国の文化審議会が追加指定の答申をしましたので、ちょっと報告が遅れましたけども、させていただきます。

それで、1の追加指定ですが、2,090 m<sup>2</sup>、これは、右下の図の青いところ、田んぼのちょっと飛び地になっているんですけど、この2つの箇所が追加指定になりました。これで、合計14万5,100 m<sup>2</sup>になりました。それで、今後は、だいたいこれ、耕作地分がすべて指定されましたので、あとこの指定、地図の赤で囲ってあるところが指定区域ですけども、このうちの約半分、約7,900 m<sup>2</sup>が民有地です。それを平成20年から公有地化しております、今、60%ぐらい出来ております。あと、これを平成30年までかけて、順次同意を得て公有地化していくと、その後、整備をしていくという流れになります。

それで、続いて2の発掘状況でございますが、今年は、第13次の発掘ということで、地図の道路の上に緑で囲ってあるところが今年の発掘現場です。大体、11月までかけて発掘する予定でして、それで、一般公開は随時していくということで、今、そこを調査しているところでございます。それから、2ページ目、今年の新規事業で「田んぼアート」・古代米田植えの体験ということで、地図でいきますと、今度は道路の右下の緑の部分です。ここに、一応、2ページの真ん中の左側にあるような絵を田んぼで浮かび上がらせるということで、田植えをこれに沿ってするというので、右側のちょっと色が付いてないところ、これは青谷小学校さんの部分。それから真ん中のあたりが今回、公募で田植えをしていただいた部分。左端は、この保存活用協議会の方がしていただく部分ということで分けて田植えをしたところでございます。

具体的には、6月12日日曜日、写真でいくと左側ですが、ちょっと寒そうなのは雨が降っていて非常に寒かったですけれども、公募で33名、子どもたちが15、6人集まっていたいただきました。それで、田植えをしていただきました。それで、来た人たちには、去年、収穫した古代米を配布したり、秋の収穫祭にまた案内をしたりして来ていただく予定です。それから、翌13日には、青谷小学校の5年生の生徒50名で、写真は右側ですけども、田植えをしていただきました。小学校の子どもたちも、その古代米の収穫後には生徒がその米を持ち帰ったり、学校給食の主食、地元の手で活用なんかをする予定でございます。ちなみに、ここに撒く古代米は青森県の田舎館村は田んぼアートで有名なところなんですけど、そこから、この紫稲とか黄稲とかもらってきて育てたんですけど、ただ、今回、黄色いこの絵の、この動物の丸の黄色い部分を埋めるはずの黄色い稲がうまく育たなくて、数が足りなかったもので、来年の伸びはいいんでしょうけども、ちょっと今年はここは、土の状態で出てくるわけで。多分、寒いことは気にしたんでその稲の育ちもあれだったんでしょうけども。

あと、4番景観に配慮した維持管理ということで、あと、道路脇、地図でいくと道路のすぐ上にあるところですが、クローバー、それからヘアリベツチ等の種を撒いて花を育てているところです。ここ、ちょっと撒いた時期が遅くて、あまり育ちがよくないということがあります。こういう取り組みをしているところですし、併せて、今日お配りしているこの「あなたも弥生のお菓子づくり」、これは、弥生ブティックで青谷と麦晩田が連携されている事業ですけども、こういう取り組みをしているところです、今年は、米を使ったお菓子ということで、開いていただくと、右側には、紫黒米とあります、この紫黒米は古代米ですけども、葉っぱの色は緑ですが、これではなくて、紫米とか、黒米使って。以上でございます。

教育長 ちょっと今の説明で、2ページの3番の(2)だけど、そこの左側の図、緑と白。青

谷小学校の体験田、体験の田んぼですね、それが白で、それで、真ん中のところは、これは、一般公募と説明があって、それから、左側の方は青谷町のなにかあってあったけど、青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会の、だったけど、その緑の2つは、一般参加者体験田ではないんですか。

文化財課長 はい。そうです。

教育長 うん。真ん中の絵のところは一般参加者の体験の場で、左の方は、何か青谷町何とかという説明があった。

文化財課長 はい。公募でどれくらい集まるか分からなかったので、人数が多ければずっと両側まで、もう1個左側のところまでやってもらったらと思ったんですけども、今回は、人数が30人くらいだったんで、真ん中の部分、それで、次のときに、この青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会の人たちが、あとは埋めてくださったということです。

教育長 実際は、そこでやってくださったわけだね。

文化財課長 はい。

教育長 じゃ、田植えは全部済んでいるわけですね、この辺は。

文化財課長 はい。青谷小学校は白くなっていますが、ここもちゃんと緑で、ちょっと表が今のは悪いんですけど。

委員長 おもしろいですよね、アイデアが。

委員 田んぼアートのところは、結局、その黄色のところは土なんですか。

文化財課長 はい。

委員 黒いところは、何。

文化財課長 紫稲。

委員 それを紫黒米。

文化財課長 はい。

委員 なるほど、分かりました。

委員長 はい。よろしいでしょうか。いろんなアイデアがありますが。続いて、じゃあ、報告事項クをお願いします。

#### [ 公開 ]

報告事項ク 史跡探訪モニターバスツアーの開催について

文化財課長 説明

文化財課長 はい。報告事項ク、史跡探訪モニターバスツアーの開催についてでございます。1枚はぐっていただきまして、これは山陰史跡整備ネットワーク会議ということで、鳥取県と島根県の史跡を持つ市町村と県が集まったネットワーク会議でやっている事業でございます。今年度、6月16日に出雲市でこの会議が開かれまして、このモニターバスツアーをするということと、それから今日お配りしているこの山陰の城館跡、それから山陰の古墳などの改訂版。これも鳥根、鳥取の両県の古墳なり、城館跡のものを集めたものです、改定版ができましたので、ここで配られました。そこで、それぞれこのモニターバスツアーをやることを決めまして、今募集している

ところでございます。

後ろにチラシを付けておりますけれども、今年度は出雲市の出雲弥生の森博物館、去年出来た博物館ですが、こちらを中心にバスツアーを鳥取と島根から動かすということで、鳥取県からは6時に鳥取駅出発のこういう日程で行くこととなります。費用としては実費の660円の負担、あとは、昼食は個人持ちになります。募集人員40名になりますが、すでに昨日時点で40人に達しましたので、今、中止と言うか、断わるようなかたちをとりましたけれども、ちなみにこれまでの実績としましては、下にありますけれども、当初石見銀山遺跡に非常に多く、鳥取からですね、バス2台を仕立てたということがあります。逆に去年はちょっと近かったんですけども、鳥取の出が悪かったんですけども、今年は40人あつという間に集まったということでございます。今後、文化財主事が添乗して説明しながら向こうに行って帰ってくるんですけども、併せてアンケートも実施しまして、この結果をまた第2回、11月にありますこのネットワーク会議で意見交換しながら、次年度に活かしていくというようなかたちで進んでいくものでございます。以上でございます。

委員長 はい。よろしいでしょうか。それでは、最後に報告事項ケを説明してください。

#### [ 公開 ]

#### 報告事項ケ 企画展「OCEAN!海はモンスターでいっぱい」の開催について 博物館長 説明

博物館長 はい。博物館でございます。報告事項のケ、企画展の開催予定の報告でございます。めくっていただいて、チラシの写しを付けておりますけれども、夏休みの児童・生徒向けの自然系の企画展ということで、来月の16日から8月の終わりまで開催する予定にしております。「OCEAN!海はモンスターでいっぱい」というタイトルにもありますように、いわゆる地球誕生46億年前、だいたい海の生き物が誕生したのは6億年位前かなということで、6億年前ぐらいから現在にいたるまでの、海の中の生き物の、いわゆる進化の歴史をたどって勉強していただくといった内容の企画展でございます。

海の標本、海の生物の標本等が約300点ということで、これは標本と合わせた復元化で紹介をしようと思っておりますけれども、概要欄に書いておりますけれども、300点のうちの80点ぐらいは、鳥取県立博物館の所蔵品も紹介するという予定にしています。と言いますのは、これ、うちの博物館の企画展を皮切りにスタートといたしまして、西日本を巡る4館連携の展示をしております。うちが終われば、次は大阪の市立自然史博物館、それから岡山市のデジタルミュージアム、さらには名古屋市の科学館、これは来年になりますけれども、全体で4つほど県で開くということでございます。以上でございます。

委員 はい。入場者の数値目標はどれぐらいでしょうか。

博物館長 これは8,000人くらい。実は元々この企画が3年前に恐竜をやりまして、これが2万人ぐらいの入館者ということで好評だったので、それにちょっとあやかりたいなと思いを込めての、今回夏休みになっているんですね。特にチラシのこの絵がものすごくかわいらしくて、非

常に子どもたちにも受けがいいのかなと思いますけども、実はこれは県内のかたではなくて、東京中央の方で契約をしておられるイラストレーター、日本を代表すると言いますか、かなり結構有名なグラフィックデザイナーのデザイン絵にしておりますチラシです。

委員長 質問、よろしいでしょうか、はい。以上で報告事項を終わります。以上で議事が終了しましたが、各委員さんから何かございましたら発言をお願いします。

委員 ちょっといいですか。

委員長 はい。

委員 さっきの耐震のことなんですけど、数字がちょっと低いのがありましたよね、震度なんだと崩れるとかいう、何か目安はありますか。

教育環境課長 0.3以下ですと、阪神淡路大震災の時に危険な状態とか。

委員 震度6強くらいですか。

教育環境課長 0.3以下の場合。震度7か8くらい。

委員 震度7くらい。

委員長 他にはどうでしょうか、よろしいでしょうか。それでは、本日の定例教育委員会はこれで閉会します。次回は7月の19日に開催したいと思いますが、いかがでしょうか。それでは、以上で本日の日程を終了いたします。どうもお疲れ様でした。

( 1 2 : 0 0 閉会 )